

大阪市立大学工学部 ○学生員 極楽地容子

大阪市立大学大学院研修生 正会員 平井 住夫

大阪市立大学工学部 正会員 西村 昂

1. 本研究の目的と背景

道路・河川と一体となった带状緑地が、近年、都市防災及び環境保全等の観点から求められている。

一般に、公園緑地の効果は存在効果と利用効果の2つに大別できる。存在効果とは、公園緑地が存在することによって都市機能、都市環境等都市構造上にもたらされる効果であり、利用効果とは、公園緑地を利用する都市住民（利用者）にもたらされる効果である。带状緑地の効果を評価するにあたっては、存在効果のウェイトが高いと思われるが、既往の研究は、房前ら¹⁾による都市域における水辺空間利用の平面的把握に関する研究など利用に視点をあてたものが多く、存在効果に関する研究はこれまであまりなされていない。

そこで、本研究では西宮市、姫路市、三田市で整備されている河川沿い緑地の存在に関する評価について周辺住民を対象に意識調査を行い、今後の带状緑地の整備に必要な基礎的知見を得ることを目的とする。

2. 調査方法

平成10年11月に、表-1の調査対象地域の自治会長、町内会長に調査票の配布・回収を依頼し、その結果、各地域とも分析可能な回答数を得ることができた。

表-1 調査対象地域と回答数

対象公園緑地	幅員	延長	回収数
夙川公園（西宮市）	約60m	4.1km	355（上流） 281（下流）
運河公園（姫路市）	約70m	1.8km	559
平谷川緑地（三田市）	平均約86m	2.0km	251

アンケート調査項目を大別すると回答者の個人属性、公園のイメージ、公園の存在効果に対する意識、公園に対する総合評価（役立ち度）、自由回答の5項目である。

3. 带状緑地の存在効果に関する評価

公園の存在効果として設定した項目（表-2）について「感じる」から「感じない」までを5段階評価してもらい、さらにこの項目の中から重要と思う項目を3つ選んでもらった結果が図-1である。

表-2 存在効果として設定した項目

存在効果	騒音防止	緑による季節感・安らぎ
① 延焼防止	⑥ 防風	⑩ 都市景観美化修景
② 緊急避難・復旧拠点	⑦ 大気浄化	⑪ 災害等に対する安堵感
③ 洪水調節	⑧ 都市発展形態の規制	⑫ 郷土意識の涵養
④ 都市の気温等の調節	⑨ 周辺地域に与える付加価値	

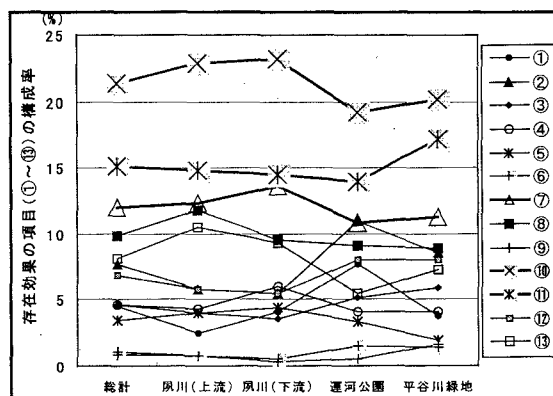


図-1 重要と思う存在効果の項目

アンケート対象公園の整備状況の違いにもかかわらず、存在効果として重要であると選ばれた項目の構成率の上位3つは全ての地区で共通しており、1位は、⑩『季節感や安らぎを感じることができる』という緑地の存在による心理的效果、2位は⑪『街並みにゆとりを与え美しくしている』という都市形態・都市景観にもたらされる効果、3位は⑦『街の空気を浄化しきれいにしている』という環境保全・環境衛生に対する効果であった。

また、防災面の項目は10%前後に止まった。

1) 距離が存在効果の評価に及ぼす影響

図-2の縦軸は、徒歩による時間距離区分ごとの回答者のうち、存在効果を『感じる』と回答した人の占める割合を示している。折れ線が右下がりになっていることから、公園に近い人ほど、存在効果を『感じる』人の割合が大きく、带状緑地が存在することによる効果を強く感じていることがわかる。

2) 利用回数が存在効果の評価に及ぼす影響

図-3は、存在効果を『感じる』と回答した人が、どれ

だけその带状緑地を利用しているかを、利用回数別の構成率で示したものである。折れ線が右下がりになっていることから、利用回数が多く、なじみが深くなれば、带状緑地が存在することによる効果を強く感じている人が多くなるといえる。

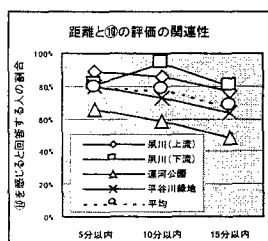


図2 距離と項目⑩の関連

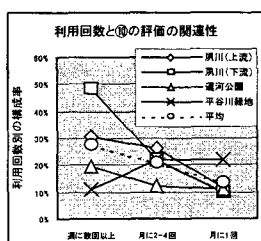


図3 利用回数と項目⑩の関連

4. 带状緑地の総合評価（役立ち度）

総合評価として、带状緑地の存在が生活及び地域に役立っていると思うかという設問に対する回答結果を図-4に示す。両者を比較すると『地域に対する役立ち度』の方が『生活に役立っている』と回答する人が多く、生活には直接役立っていないけれども地域に対しては役立っていると考えている人がいることが推測できる。

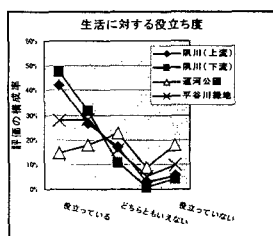
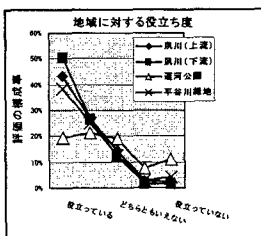


図4 生活・地域に対する役立ち度



次に、属性、公園に対するイメージ（利用状況）および存在効果に対する感受度のいずれの項目によって役立ち度の評価が規定されているかを明らかにするため、それらの間の評価への影響の大きさを数量化Ⅱ類による分析を行った。総合評価（生活、地域に対する役立ち度）を外的基準とし、属性、公園のイメージ（利用状況）、存在効果に対する感受度を内的基準（説明変数）として、数量化Ⅱ類分析を行った結果、『生活への役立ち度』の評価には、属性や利用状況より、存在効果の『①⑦⑩⑬』特に『⑩』と『⑬』の感受度による影響が強く、また、『地域への役立ち度』の評価には、『①⑦⑩⑬』特に『⑩』と『⑬』の感受度による影響が強いことが分かった。

すなわち、『季節感や安らぎを感じる』ことで生活に対して役立っていると考え、『街並みにゆとりを与える』ことで地域に対して役立っていると考えられている。

表-4 総合評価に関連の強い存在効果項目

①	火災の延焼を防ぐことができる
⑦	街の空気を浄化しきれいにしている
⑩	季節感を感じたり落ち着きや安らぎを感じることができる
⑬	街並みにゆとりを感じさせ美しくしている
⑬	「わが街らしさ」を実感でき、街への愛着心がわく

次に、特に影響が強いと分かった存在効果の『⑩⑪⑬』に対し、『公園のイメージ』のいずれの項目の影響が大きいのかを明らかにするため、存在効果の『⑩⑪⑬』を外的基準とし、『イメージ』を内的基準として、数量化Ⅱ類分析を行った。『⑩』の評価にはイメージ1・2・9、『⑪』の評価にはイメージ1・8・10、『⑬』の評価にはイメージ1・2・8の与える影響が大きいことがわかった。すなわち、〈通り抜ける時快適で季節感を感じることができる公園〉や、〈川沿いの並木や風景がきれいな公園〉は存在効果の評価が高いといえる。

表-5 存在効果の評価に関連の強いイメージ項目

イメージ1	散歩やジョギングを楽しむことができる
イメージ2	通り抜ける時、快適である
イメージ8	川、樹木、山などが見え、風景がきれい
イメージ9	春には桜が咲くなど四季の移り変わりを感知することができる
イメージ10	川沿いの並木のきれいな公園

5. まとめと今後の課題

本アンケート調査から次のことが明らかになった。

【1】河川沿い带状緑地の存在効果のうち、特に《街の空気を浄化する》《季節感や安らぎを感じることができる》《街並みにゆとりを与え美しくしている》《わが街らしさを実感でき街への愛着心がわく》を住民は重要と考え、かつ、これらの項目は、带状緑地の生活や地域に対する役立ち度の評価を高くすることに貢献している。

【2】住民が带状緑地に対して『通り抜ける時快適で、季節感を感じることができる』『川沿いの並木や風景がきれい』のイメージを抱いている公園は【1】で挙げた存在効果の評価が高く、生活や地域に対して役立っていると評価されている。

【今後の課題】带状緑地の有しているどのような要因が存在効果の評価及び総合評価（役立ち度）を高くするのか、特に带状緑地と住民のなじみ度（親近感）の関連性を明らかにすることが、このような带状緑地の整備には必要であると思われる。

【おわりに】アンケート調査に協力頂いた各市の市民の方々、西宮市、姫路市、三田市の職員の方々や関係自治会長の方々に心から感謝申し上げます。

（参考文献）1）房前、萱場、島谷：都市域における水辺空間利用の平面的把握に関する研究；土木計画学研究講演集No19；1996